

独立行政法人 大学評価・学位授与機構（非特定）

所在地 東京都小平市学園西町1-29-1

電話番号 042-307-1500 郵便番号 187-8587

ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

根拠法 独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成15年法律第114号）

主務府省 文部科学省高等教育局高等教育企画課、大臣官房政策課（評価委員会庶務）

設立年月日 平成16年4月1日

沿革 平3.7学位授与機構 → 平12.4大学評価・学位授与機構 → 平16.4独立行政法人大学評価・学位授与機構

目的 大学等（学校教育法に規定する大学及び高等専門学校並びに国立大学法人法に規定する大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、学校教育法第104条第4項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的とする。

業務の範囲 1. 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。2. 学校教育法第104条第4項の規定により、学位を授与すること。3. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。4. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。5. 前各号

の業務に附帯する業務を行うこと。

財務及び予算の状況

<資本金> 7, 471百万円

<国有財産の無償使用> あり

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成21～25年度)	平成25年度予算
収 入	運営費交付金	8,785	1,195
	大学等認証評価手数料	715	283
	学位授与審査手数料	581	105
	その他	38	8
	計	10,119	1,591
支 出	業務等経費	7,164	947
	うち、人件費(退職手当を除く)	4,312	603
	物件費	2,788	328
	退職手当	64	16
	大学等評価経費	715	283
	学位授与審査経費	581	105
	一般管理費	1,659	255
	うち、人件費(退職手当を除く)	1,018	162
	物件費	641	93
	退職手当	0	0
	計	10,119	1,591

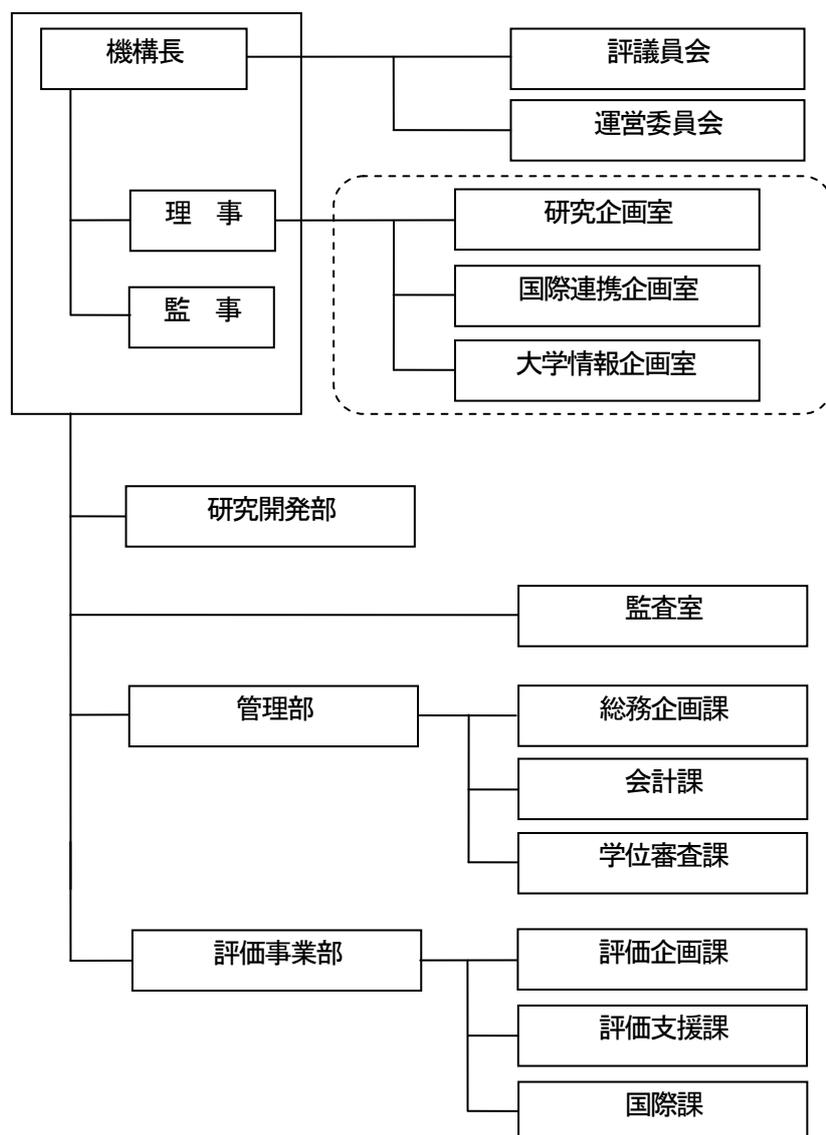
<短期借入金の限度額> 600百万円

組織の概要

<役員> (機構長・定数1人・任期4年) 野上 智行 (理事・定数2人以内・任期2年) 岡本 和夫、山田 道夫 (監事・定数2人・任期2年) (非常勤) 島田 京子、(非常勤) 館 昭

<職員数> 151人 (常勤職員131人、非常勤職員20人)

<組織図>



中期目標

I 中期目標の期間

機構が実施する業務は、大学等の教育研究水準の向上、高等教育の段階における多様な学習成果の適切な評価の実現などの公共的重要性から、長期的視点に立って推進すべきものが多いため、中期目標の期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間とする。

II 業務運営の効率化に関する事項

- 1 機構の行う業務については、既存経費の見直し、効率化を進める。一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上の削減を図るほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の削減を図る。
- 2 事務・事業の見直しに対応した組織の見直しを図る。
- 3 平成22年度末までに、独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合する。統合に向けて必要

な組織・体制を整備する。

- 4 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、随意契約の適正化を推進することとする。
- 5 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 総合的事項

- (1) 機構の高等教育の発展に資するという業務の性格にかんがみ、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営を行う。
- (2) 機構の業務運営及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価の結果について外部検証を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。

2 大学等の教育研究活動等の状況についての評価

大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う。

○ 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価

文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づいて、教育研究の質の向上と個性の伸長に資するとともに、社会に対する説明責任を果たすことを実施方針とし、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価を適切に実施し、もって国立大学法人等の教育研究の水準の向上等に資する。

3 学位授与

機構は、我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等教育機関の多様な発展等に寄与するため、大学による学位授与の原則を踏まえつつ、高等教育段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。

なお、学位授与事業の実施に当たっては、事業の円滑かつ確実な実施並びに効率化及び合理化の双方について実現を図る。

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

単位積み上げ型による学士の学位授与については、審査により学士の水準を有していると認められる者に対して学士の学位を授与する。

また、短期大学及び高等専門学校の特攻科の認定申出に基づき、大学教育に相当する水準を有しているかについての審査を行い、認定することにより、当該専攻科で修得した単位が大学で修得した単位と同等であることを保証し、機構が授与する学位の水準を確保する。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

省庁大学校の課程の認定申出に基づき、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているかについての審査を行い、認定することにより当該課程が大学又は大学院の水準と同等であることを保証し、機構が授与する学位の水準を確保する。また、省庁大学校の課程を修了し、学位授与申請を行う者に対しては、審査により、学士、修士又は博士の学位の水準を有していると認められるものにそれぞれの学位を授与する。

4 調査及び研究

以下の調査研究業務の実施に当たっては、経費の削減及び業務の効率化に配慮して実施することとする。

(1) 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査及び研究

大学等の質の向上及び社会に対する説明責任を果たすための効果的かつ効率的な評価システムの構築を目的とし、大学等の評価に関する調査研究を行う。これらの成果を機構の評価の改善に活かすとともに、情報提供事業等への活用を通じて、大学等の評価活動や他の評価機関を

含めた多元的な評価システム全体の充実と、評価に関する知識の普及に貢献する。

(2) 学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査及び研究

我が国の学位の質及び国際通用性の確保と、高等教育における多様な学習機会に対する社会の要請を踏まえて、学位授与の要件となる高等教育レベルの学習の成果の評価並びに学位に関する調査研究を行う。これらの成果を機構の学位授与制度の展開に活かすとともに、情報提供事業等への活用を通じて、我が国の学位システム全体の発展と学位に係る知識の普及に貢献する。

(3) 研究成果の公表等

調査研究成果を外部に公表することによって、高等教育機関の多様な発展に寄与する。

5 情報の収集、整理、提供

(1) 大学等の教育研究活動等の状況について、評価に資するための国内外の情報の収集、整理、提供

大学等の教育研究活動等の状況について、評価に資するための国内外の情報を収集、整理、提供し、大学等における評価活動や教育研究活動の改善に役立てるとともに、機構の行う評価の改善向上に活用する。また大学及び機構の活動について広く社会に対して理解の増進を図る。

(2) 大学における各種の学習の機会等に関する情報の収集、整理、提供

多様な学習機会を求める者にとって、有用な学位に関する情報の収集、整理、提供を行う。また機構の学位授与について広く社会に対して理解の増進を図る。

6 認証評価

認証評価実施に当たっては、学校教育法第110条による認証評価機関の設置状況及びその活動状況を踏まえ、当面、大学、短期大学、高等専門学校及び専門職大学院を設置する大学からの求めに応じて、認証評価を行う。

その際、民間の認証評価機関のみでも対応可能となった分野から、順次、廃止又は休止の検討を行う。

なお、認証評価業務の効率的な実施については、評価の質の保証に配慮しつつ検討を進めるとともに、業務運営等の効率化を行い、段階的に運営費交付金の縮減を図る。

また、評価事業の実施に当たっては、これまで機構が実施した評価に関して検証を行うとともに、大学等関係者の意見を踏まえ、常により良い評価の仕組みの構築等に向け、その改善に努める必要がある。

(1) 大学、短期大学、高等専門学校の教育研究等の総合的状況に関する評価

大学、短期大学、高等専門学校の求めに応じて、当該大学等の教育研究等の総合的状況に関する評価を適切に実施し、その結果を当該大学等に提供し、教育研究等の質を保証するとともに、教育研究等の改善に資する。あわせて評価結果を公表することにより当該大学等の活動について、広く国民の理解と支持が得られるように支援・促進する。

(2) 専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価

大学からの求めに応じて、当該大学の専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価を適切に実施し、その結果を当該大学に提供し、当該専門職大学院の教育研究活動の質を保証するとともに、教育研究活動の改善に資する。あわせて評価結果を公表することにより当該専門職大学院の活動について、広く国民の理解と支持が得られるように支援・促進する。

7 その他上記の業務に附帯する業務

(1) 評価文化の定着と評価に携わる人材の育成

大学等の評価活動を実効性のあるものとするため、評価に携わる人材の育成を図るとともに、評価文化定着のための活動を行う。

(2) 国際的な質保証に関する活動

国際的な質保証活動に積極的に参画するなどにより、我が国の高等教育の国際通用性の確保を図るための活動を行う。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適正かつ効率的な執行

予算の執行に関して、適正かつ効率的に執行する仕組みの構築を図る。

2 固定的経費の削減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により固定的経費の節減を図る。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を23年度まで継続することとする。

職員の給与水準については、検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表することとする。

3 資産の有効活用

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

V その他業務運営に関する重要事項

1 事業の適切な実施に当たり、職員の幅広い人材確保と資質の向上を図る。

貸借対照表
(平成25年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		629,223,886
たな卸資産		99,310
前払費用		5,464,769
未収入金		3,163,776
立替金		3,977,938
仮払金		1,199,810

流動資産合計

643,129,489

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	4,250,801,079	
減価償却累計額	<u>△ 1,363,882,870</u>	2,886,918,209
構築物	79,979,424	
減価償却累計額	<u>△ 43,156,936</u>	36,822,488
車両運搬具	3,182,644	
減価償却累計額	<u>△ 2,864,345</u>	318,299
工具器具備品	572,410,176	
減価償却累計額	<u>△ 398,322,306</u>	174,087,870

土地

3,138,200,508

有形固定資産合計

6,236,347,374

2 無形固定資産

商標権		1,382,843
ソフトウェア		31,906,909
電話加入権		26,000
無形固定資産合計		<u>33,315,752</u>

3 投資その他の資産

敷金・保証金		213,000
投資その他の資産合計		<u>213,000</u>

固定資産合計

6,269,876,126

資産合計

6,913,005,615

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		474,446,525
預り補助金等		4,021,406
預り寄附金		11,338,320
預り科学研究費補助金等		5,317,306
未払金		125,897,163
前受金		289,931
未払消費税等		2,695,900
預り金		17,991,095
リース債務(1年以内)		15,821,316

流動負債合計

657,818,962

II 固定負債

資産見返負債		
資産見返運営費交付金	167,837,033	
資産見返物品受贈額	<u>40,722,408</u>	208,559,441
長期リース債務		1,318,443

固定負債合計

209,877,884

負債合計

867,696,846

純資産の部

I 資本金

政府出資金		7,470,955,506
資本金合計		<u>7,470,955,506</u>

7,470,955,506

II 資本剰余金

資本剰余金		90,000
損益外減価償却累計額(△)		△ 1,425,699,137
損益外減損失累計額(△)		△ 64,000
資本剰余金合計		<u>△ 1,425,673,137</u>

△ 1,425,673,137

III 利益剰余金

積立金		26,400
当期末処分利益		0

(うち当期総利益 0)

利益剰余金合計

26,400

純資産合計

6,045,308,769

負債純資産合計

6,913,005,615

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
大学評価事業経費			
備品・消耗品費	2,968,136		
旅費交通費	27,300,569		
報酬・委託・手数料	22,802,502		
減価償却費	9,418,477		
給与及び賞与	193,095,622		
法定福利費	25,277,199		
その他	51,065,750	331,928,255	
学位授与事業経費			
備品・消耗品費	3,401,742		
旅費交通費	11,025,156		
報酬・委託・手数料	103,963,941		
減価償却費	21,587,037		
給与及び賞与	116,975,270		
法定福利費	15,094,089		
その他	30,442,550	302,489,785	
その他事業経費			
備品・消耗品費	12,743,548		
旅費交通費	34,009,852		
報酬・委託・手数料	55,726,635		
減価償却費	20,988,493		
給与及び賞与	310,709,947		
法定福利費	31,672,000		
その他	75,634,784	541,485,259	
一般管理費			
備品・消耗品費	13,062,134		
旅費交通費	9,736,143		
報酬・委託・手数料	15,932,665		
減価償却費	20,143,143		
給与及び賞与	231,132,735		
法定福利費	30,635,353		
その他	36,326,437	356,968,610	
財務費用			
為替差損	18,782	18,782	
経常費用合計			1,532,890,691
経常収益			
運営費交付金収益		1,248,176,600	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	50,810,198		
資産見返物品受贈額戻入	5,505,636	56,315,834	
学位審査手数料収入		102,717,000	
評価手数料収入		102,570,000	
財産貸付料収入		9,486,841	
寄附金収益		3,172,020	
その他手数料収入		730	
受託研究等収入		1,870,000	
補助金等収益		5,346,594	
財務収益			
受取利息	4,681	4,681	
雑益		3,230,391	
経常収益合計			1,532,890,691
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0